こ。 日相桁のものは 父祖の 組に 居ることも出來の支配に入ることゝなつたが、尙一通りの跡

クミハツレナミ 組外並 共の初は不明でなるものをいふ。

本には組頭がなく、番頭を以てその長とした。 しかし初は組外数許又は組外頭といふのがあ しかし初は組外数許又は組外頭といふのがあ とが見え、夫より 寛永に 至つて 暫く見えな い。正保年間に 青地四郎左衞門・黒坂吉左衞門・山本久左衞門が 裁許を 勤め、御歩支配を であることが見え、夫より 寛永に 至つて 暫く見えな とが見え、夫より 寛永に 至つて 暫く見えな とが見え、夫より 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、夫より 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、夫より 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、英とり 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、英とり 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、英とり 寛永に至つて 暫く見えな とが見え、大坂役に多賀出塞の組外頭であるこ とが見え、英とり 寛永に至つて であるこ

> 野村勘兵衛重威·關屋市右衛門政知·武藤判右 ドウチュウノジョウ 近藤忠之派。 は組頭同様との命があり、寺社奉行の支配を られたから、十年四月七日 高田久兵衛種徳・ 八人となり、役料は百五十石に改め、父此の 番武藤元安・駒非守政であつた。十四年正月 種德·關屋政知、三番木梨正直· 里見元辰、四 た。卽ち一番野村重威・前田正重、二番高田 時組外を 四組に 定め、一組に 番頭二人とし 付けられ、外に木梨政直・前田正寅を加へて 離れて全く後代の組織となり、以後連綿した。 二日當役番頭を同時に敗めて命ぜられ、番頭 御門元安・里見勘助元辰・駒井庄太夫守政に仰 クモダチュウダユウ 雲田忠太夫 クミマンゾウ 組萬雑 →マンゾウ 萬難。 ↓コン

の叢生するを柏久羅といふの類も皆それに同る。その土を載せたるを土久羅といひ、柏樹てのる ところを 稱して 久羅といふ ことがあてゐる ところを 稱して 久羅といふ ことがあり 女輩 →モヅ 雲津 →モヅ 宝津。

じい

大坂領で於古川に入る。流程六粁許。 クラガキガハ 倉垣川 羽咋郡安津見領親落。 名号ガキガハ 倉垣川 羽咋郡安津見領親落。

充を 賜はつて、組外御番頭と 稱せしめられた ちゅう はっこう は別に御歩支配を命ぜられて、組外扱き社奉行の支配に翻するのが恒例となり、天許から衆帶することを船めた。其の後組外は許から衆帯することを船めた。其の後組外は高いの三名は別に御歩支配を命ぜられて、組外扱際に為真と富田重持兩人で勤め、中川宋女等

同年八月前出潮兵衛正重、十一月四日吉

吉田は元祿六年に死亡し、近際は九年に兇ぜ田逸角守紹も亦命ぜられて四名となつたが、

クラカケヤマ 鞍掛山

江沼郡の中にあつ

閏三月柴田勝家の軍の討入つた際鞍*嶽・劔以

のは高尾山である。又北陸七國志に天正八年

クラガダケ 倉ヶ嶽 石川郡宮檪庄に顕す高さ四七八米。地質石英粗面岩。見岳といふは、海上漁舟の目標とするに因る。

クラガダケ 鞍ケ嶽 石川郡林郷知気寺の倉が絨村と配され、後には介紙と掛いた。俗紙が あるから 起り、寛文十年の 村御印にもに続村と称することもある。

附の書狀を以て、高畠定吉に命じて試掘せし年に着目せられ、前田利家はその年十月五日

クラガダケキンコウ 鞍ヶ嶽金坑 慶長三

世に一大会、被・様に要好を置く如くなる故に知られた。高さ五六六米。地質石英和面岩。 一上に一つの池があり。大池は長さ四〇〇米 一上に一つの池があり。大池は長さ四〇〇米 一上に一つの池があり。大池は長さ四〇〇米 一本各一株あつて、そこを大門前というて居 で僅かに六米許である。小池の登り口左右に 古木各一株あつて、そこを大門前というて居 る。俗似に この山を 富樫政親被亡の 所とす る。俗似に この山を 富樫政親被亡の 所とす る。俗似に この山を 富樫政親被亡の 所とす る。がはに一次 といふ所に あつて、 を値かに六米許である。小池の登り口左右に 古木各一株あつて、そこを大門前というて居 は全く利なきを思ひ、密に要拏を越中に送り は全く利なきを思ひ、密に要拏を越中に送り は全く利なきを思ひ、密に要拏を越中に送り

> 事であるかも知れぬ。 村の杉谷四郎左衞門が居たといふのも、その頃鞍/嶽は一揆の 據つた所で、地方人が新庄 下敷所の 嬰害を 攻落したと あるから、此 の

クラガヘシマイ 蔵返米 知行を有する者の當然收納すべき米銀が、或理由により百姓 て低はれるものを御蔵返米というた。例へばて低はれるものを御蔵返米というた。例へば て低はれるものを御蔵返米というた。例へば は是である。又士人の死後、その子が何かの は是である。又士人の死後、その子が何かの は是である。又士人の死後、その子が何かの は との間の 政策を計算して一時に米殻を には、その間の 政策を計算して一時に米殻を には、その間の 政策を計算して一時に米殻を は というだ。

致候へ共、唯今は巢不仕。』とある。ら崎、片岩村より道程十二町程。先年は単巣ある岬。資曆十四年の調書に、『片岩村領くクラサキ 鞍崎 珠洲郡片岩の部落東方に